

新ひだか町長

大野克之様

政策提言書

令和2年12月24日

新ひだか町議会

提言1 ふるさと応援寄附について

(総務文教常任委員会)

ふるさと応援寄附（ふるさと納税）制度は、「生まれ育ったふるさとに貢献できる制度」、「自分の意思で応援したい自治体を選ぶことができる制度」として、平成20年度に創設されている。制度は多くの人々に認知され、寄附の受入実績も着実に拡大してきている一方で、全国各地の自治体では、様々な工夫が施された多種多様な返礼品競争が行われている。

当町における過去5年間の寄附額の状況を見ると、現行の業務代行システムを導入した平成27年度には前年度比41倍の62,650千円になったものの、平成28年度72,110千円、平成29年度127,956千円、平成30年度78,879千円、令和元年度66,975千円で、日高管内各町と比較しても、寄附額は低迷している状況となっている。

ふるさと応援寄附については、自主財源を確保する取り組みであると同時に、地場産業の強化や町の知名度アップが図られるなど、必要な施策であると考えるところである。

当常任委員会では、日高管内各町や実績額の多い町へのアンケート調査を行うなど、調査結果をまとめたところであり、当該事業への取り組みを一層強化されるよう、次のとおり提言する。

記

- 1 本町においても、返礼品の魅力向上や新たな商品開発等に努めているが、返礼品の充実が増額対策の重要なポイントの一つでもあることから、商品の品質維持・向上をはじめ、洗練された商品パッケージの開発や分かりやすい商品説明、工夫した梱包など、更なる特産品の商品力の向上について、調査・研究を行われたい。
- 2 本年度において、ふるさと応援寄附掲載サイトの拡充を行っており、寄附者等の増加が期待されているところであるが、広告等のPRについては掲載サイト等による無料PRの有効活用のほか、有料広告の活用等を行うこととしている。特に、首都圏をはじめとした大都市圏でのPRを行うことで、寄附者の拡大が期待できることから、PR時期の見極めや印象に残る広告の作成のほか、インターネットにおけるターゲティング広告の活用など、より効果的なPRに積極的に取り組まれたい。

- 3 新規寄附者の拡大とともに、継続的に寄附をしてくれるリピーターの拡充も重要であることから、寄附金充当事業の趣旨や内容を明確にし、寄附者に事業の進捗状況や成果の報告等を行うことや、返礼品を定期的に配送することなど、寄附者（地域外の応援者）との関係性を恒常的に築いていく方策について、調査・研究を行われたい。
- 4 本町の返礼品は、菓子や肉等約180品目となっているが、地域の特性を活かした乗馬や釣り、サイクリング、食事等のほか、温泉施設の入館券や農業体験など、寄附者に本町へ来てもらい、参加して楽しんでもらう体験型の返礼品の拡充について、調査・研究を行われたい。
- 5 ふるさと応援寄附を通じて、地場産品を首都圏等でPRし、寄附者（消費者）の増加が図られることで、地場産業の強化や雇用が創出されること。また、寄附を通じて生まれた寄附者との繋がりを大切にして、交流人口や関係人口、移住者等の増加に結び付けていくことを期待しているところであり、今後、これらに向けた取り組みについて、調査・研究を進められたい。
- 6 その他、所管事務調査として先進地等の取組事例についてアンケート調査を行い、その報告書を作成したので、合わせて参考とされたい。

提言2 コミュニティ・スクール（学校運営協議会）について

（総務文教常任委員会）

平成29年4月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）」が改正され、コミュニティ・スクール（以下「CS」という。）の導入が教育委員会の努力義務になったことから、北海道教育委員会でも導入及び地域の教育力を活かした学校づくりと地域の特色を活かした子どもの活動拠点づくりの推進を図っている。

当町においても令和元年11月に「新ひだか町学校運営協議会規則」が制定され、令和2年度中にすべての学校でCSを導入することを目標として、取り組みを進めることとしている。

当常任委員会では、既に導入している自治体へのアンケート調査を行うなど、調査結果をまとめたところであり、子どもや学校の抱える課題の解決、未来を担う子どもたちの豊かな成長のため、CSの導入に向けて、よりよい仕組みづくりができるよう、次のとおり提言する。

記

1. CSは、学校と保護者、地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校づくり」への転換を図るための有効な仕組みである。CSの目標とビジョンを共有するためにも、教職員をはじめとした研修会等の開催のほか、地域自治会やPTA会議等での説明・協議、町広報・ホームページ等による周知など、学校や保護者、地域住民等への十分な理解促進（意識改革）と協力や関りを高める方策について、調査・研究を行われたい。
2. 学校と地域の連携・協働を効果的、継続的に進めていくためには、学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進が重要であることから、地域学校協働活動の組織体制（地域学校協働本部）づくりについて、調査・研究を行われたい。
3. 地域学校協働活動を推進するためには、地域と学校をつなぐコーディネーター機能の充実が重要であることから、地域コーディネーターや統括コーディネーターの育成・強化を図るとともに、社会教育団体や文化・スポーツ団体、PTA、地域住民等、幅広い地域住民や団体等を通じた地域ボランティアの確保に努めるなど、継続的・安定的な実施体制の整備について、調査・研究

を行われたい。

4. CS導入にあたっては、制度の趣旨等を踏まえたうえで、学校や地域の実態に応じた方法によることが望ましく、また、学校の運営等に関与・協力する人が増えていく中で、共通の目的意識や問題意識を持ち、有機的な連携を図っていくことが必要であることから、これらについて慎重な取り組みを進められたい。
5. その他、所管事務調査として先進地等の取組事例についてアンケート調査を行い、その報告書を作成したので、合わせて参考とされたい。

提言3 新型コロナウイルス感染症による町内産業（事業者）への影響について

（厚生経済常任委員会）

新型コロナウイルスの感染拡大は、日常生活に大きく変化しつつあるが感染は未だ終息の目途がつかず、依然として予断を許さない状況が続いている。

地域経済にも大きな影響をもたらしており、観光や消費意欲等の低迷が長期化し、飲食業や観光業など様々な産業に不安感が広がっているところである。

当町においても、事業者の休業や住民の外出自粛の動きの広がり等により、町内各産業の販売額や取引額の減少など、大きな影響が続いている。

当常任委員会では、現下の厳しい社会情勢を鑑み、当町の農業、漁業、林業、商工業の関係する産業5団体との現場実情の意見交換を行うなど、その調査結果をまとめたところである。

今後、当町の農林水産業と商工業の振興充実が図られるよう、次のとおり提言する。

記

1 各団体からの検討要望事項

（1）しずない農業協同組合関係

- ・黒毛和牛について、町の肉用牛生産緊急支援対策交付金を8月以降の販売についても交付対象とすることを継続されたい。
- ・米については、東北地方で価格を下げ続けており、道産米が売れなくなってきたので、地産地消の拡大に協力されたい。
- ・当町の酒米を使用した新酒の販売もイベントの中止等で売上減少しており、活用等に協力願いたい。
- ・黒毛和牛の貸付制度については、優良血統を導入していくといった観点から、基準額にとらわれない柔軟な対応をされたい。
- ・1日農業バイトデイワークの取組みを進めているが、労働者の宿泊施設の確保として教員住宅等の活用など、宿泊環境の整備をされたい。

（2）新ひだか町商工会関係

- ・飲食店関係の場合、従業員への賃金の支払いや電気・ガス等光熱水費など

の経費はかかってくるので、これらに対する助成をされたい。

- ・総じて、新型コロナウイルス感染症の影響による売上減少等もあり、商工会への相談件数等は増加しており、今後の状況によっては、更なる支援をされたい。
- ・持続化給付金等の国の支援は50%収入減などのハードルがあり、売上を減らさないように頑張っている事業者ほど支援が外れてしまう。
飲食、宿泊業以外の小売り・卸し業等など広く疲弊しているため、町の独自施策が必要である。

(3) 日高中部森林組合関係

- ・製材・加工品販売促進事業は、牧柵のクレオソートや建築材のマイトレック等の購入支援に活用されているが、引き続き支援を継続されたい。

(4) みついし農業協同組合関係

- ・町の花き次期作支援事業は、51件の農家が交付を受けている。新型コロナウイルス感染症による影響の改善が見られない場合は、花のあるくらしづくり推進事業の継続実施の検討と併せて、この事業の継続をされたい。
- ・肉用牛生産緊急支援対策交付金を8月以降の販売についても交付対象とすることを継続されたい。
- ・黒毛和牛肥育牛の枝肉相場下落で肥育頭数減少により、管内で公域出荷している「みついし和牛のブランド」の維持が困難になる可能性があるので肥育頭数の増頭に、和牛センター機能を有効活用し、生産者、関係団体と連携し振興に寄与されたい。

(5) ひだか漁業協同組合関係

- ・漁業生産向上対策事業については、魚価下落等による経営経費の補填に有用であり、事業の継続をされたい。
- ・水産物保管場所支援事業及び水産物資源維持・増大対策事業についても、特に、ウニ、カレイ等は市場需要減で流通は厳しい環境下にあるが、安定的な出荷や雇用を確保するため、事業の継続をされたい。
- ・マツカワの種苗生産放流事業は、北海道の補助が令和5年度までに段階的に減額され、令和6年度には廃止される方針とのことであり、えりも以西海域栽培漁業推進協議会との協議を踏まえ、町の支援をされたい。

2 その他、所管事務調査として各産業団体との意見交換を行い、その報告書を作成したので、合わせて参考とされたい。

3 まとめ

以上、各産業団体より切実な要望が寄せられた。

今後、さらに厳しい状況となることも想定されることから、町として各産業団体の要望を踏まえ、国や道の支援対象事業の情報収集と精査を十分行うとともに、各産業団体との協議を行い、綿密な意見調整を図ったうえで、新型コロナウイルス感染症対策等の制度設計を構築する必要があることを提言する。